

第20回船橋市歯科診療所運営委員会議事録

1 日時 令和8年2月12日（木）19時30分から20時10分まで

2 場所 保健福祉センター3階 健康診査室及びオンライン

3 出席者

- (1) 委員 松島委員、土居委員、川奈部委員、鈴木委員、山口委員、末永委員、寺館委員
- (2) 事務局 健康政策課
- (3) 指定管理者 公益社団法人船橋歯科医師会 藤平会長、高橋理事、赤岩顧問、田代院長、飯嶋院長

4 欠席者

なし

◆開会

○事務局（健康政策課長）

定刻になりましたので、ただいまより「第20回船橋市歯科診療所運営委員会」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

なお、本日はすけれども山口委員から少々遅れるとのご連絡ありましたので、途中オンライン参加で参加されるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

まずは「次第」です。次に、「資料一覧」です。続いて、

- ・資料1 第5次中期行動計画（案）
- ・資料2 中期行動計画新旧対照表
- ・資料3 各年度実績および目標値
- ・資料4 第3次中期行動計画
- ・資料5 第4次中期行動計画
- ・資料6 今後の開催予定について
- ・資料7 運営委員会設置要綱
- ・資料8 委員名簿

また、会場にお集まりの皆様の方に「席次表」を配布させていただきました。オンラインの方にはメールでお送りさせていただいております。

以上が、本日の資料になりますが、全てお揃いでしょうか。

続きまして、本日の会議は会場参集型とオンライン型によるハイブリッド形式での開催となりますので、開催前にご発言の方法についてご説明いたします。

まず、ご参集の委員におかれましては、発言の際には挙手等でお知らせください。その後、ご自分のお名前を名乗っていただいたうえで、ご発言をお願いいたします。

次に、オンラインでご参加いただいている委員におかれましては、ご発言の際は、オンライン会議システム画面上の挙手ボタンを押していただきまして、委員長または司会者の指名後にマイクのミュートを解除していただき、お名前を名乗ったうえでご発言いただきますようお願いいたします。

ご発言が終わりましたら、再びマイクをミュートにさせていただいて、ご発言時以外もマイクをミュートにいただきますようお願いいたします。カメラはそのままオンのままでお願いいたします。

それでは、ここからの議事の進行は委員長へお願いしたいと思います。

○松島委員長

委員長の松島です。よろしくお願いいたします。

それではまず、会議の公開、非公開に関する事項について、皆様にお諮りいたします。この件につきまして、事務局より説明をお願いします。

○事務局（健康政策課長）

本日の会議の公開、非公開についてご説明させていただきます。

本市におきましては、「船橋市情報公開条例」及び「船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱」に基づき、「個人情報等がある場合」または、「公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合」などを除き、原則として公開することとなっております。

議事録につきましては、発信者、発言内容も含め、全てホームページ等で公開されます。

また、本日の会議については、傍聴人の定員を5名とし、事前に市のホームページにおいて、開催することを公表いたしました。

しかしながら、本日は、傍聴希望者はおりませんでした

以上でございます。

○松島委員長

会議の公開事由の審議を行います。

本日の議題に非公開とすべき事項は含まれませんので、公開としたいと考えます。委員の皆様いかがでしょうか。

<異議なしの声>

異議なしとのことですので、本日の会議は公開といたします。本日は傍聴者がいませんということですので会議を続けたいと思います。

それでは、議事に入ります。本日の議題は指定管理者から提出していただきました「第5

次中期行動計画（案）の審議」です。

それでは指定管理者より説明をお願いします。

○指定管理者（高橋理事）

船橋市歯科診療所運営部会を担当しております。高橋と申します着座にて失礼します。

第5次中期行動計画案につきましてご説明させていただきます。

今回の第5次中期行動計画案は過去の行動計画より修正を重ねてまいりましたので、第4次から文言の変更修正はございません。

本日は行動計画案の概要についてご説明させていただきます。

まず1ページ目。目標1「口腔ケアの充実」ですが、歯肉の炎症、舌苔を評価項目としております。

歯肉の炎症は清掃が行き届かないことによるプラークの蓄積の証左でもあり、協力の難しい障害児者でも可能な限り患者さんの特性に合わせてきめ細やかな指導を行い、自宅・施設にて日々のセルフケアの充実を図ることを目的としております。

また、要介護高齢者であっても自立した日常生活の支援の一つとして口腔衛生指導を行うことで、口腔の健康を保つことができ、疾病予防や全身状態の維持改善につながると考えております。

続きまして2ページ目になります。目標2です。「摂食嚥下機能の訓練による口から食べる機能の維持」です。

普通食から嚥下食、流動食、経口摂取困難と評価を行います。経口摂取を維持することは、単に栄養補給という部分だけではなく、身体的・精神的・社会的な面からも患者さんのADL、QOLを支える極めて重要な意義を持ちます。

経口摂取自体がリハビリテーションとして廃用症候群を予防し、尊厳を守りコミュニケーションを取りながら食事をすることで、生活リズムの構築、外出や交流の機会を奪う社会的孤立や認知機能低下の防止へと繋がります。点滴や経管栄養もごさいますが、あくまでも代用法です。

他職種と連携し、口腔ケアや食形態の調整を行い口から食べ続けることは、その人らしい人生を最後まで支える基盤となり、尊厳を守ることに繋がります。

続きまして3ページ目標3「固定診療の満足度」です。

障害児者や要介護高齢者はその全身状態等により一般の歯科診療所にて治療を受けることが難しい場合が多々あります。

両診療所では大学から派遣された歯科医師・管理指導医のもと安全安心に治療を行っております。ですが患者さんにとっては提供する側から計り知れない不安や疑問等があるのは事実です。その不安や疑問を抽出し、それらに向き合い丁寧に説明対応して個々の患者さんの不安や疑問を取り除き、安心して継続した治療が受けられるようにすることが我々の使命であると考えております。

また、診療時間を30分、4月から延長することになりましたけども、ただ単に30分間診療枠が増加するというのではなく、今までは診療枠の関係で先延ばしに予約されていた

治療がスムーズに枠内に収まることにより、他の診療枠に空きが出ることで回転率を上げることができ、予約がなかなか取りづらいといったご希望にも対応できると思われま

す。3 ページ目標 4 「訪問診療の患者満足度」です。

居宅や施設にて療養生活を送られている患者さんは体調の変化や身体状況により外来受診が難しくなっております。

訪問診療を行うことで移動の労力を回避し、住み慣れた居宅施設にて安心して必要な医療を受けることが可能となります。しかし患者さんのプライベートな部分に入り込むわけですので、その振る舞いや言動には十分注意が必要です。患者さんやご家族に不安や不快感を与えぬよう最新の注意を払い、訪問診療に臨みます。なるべくご負担のない時間に訪問するよう予定を組み、体調に合わせて治療内容等臨機応変に対応いたします。その上で患者さんご家族の疑問等を抽出し、一つずつ適切に対応し、より良い医療が提供できるように努めます。

4 ページ目。目標 5、目標 6 は一緒に説明させていただきます。

目標 5 「かざぐるま特殊歯科診療所指定管理料の執行率」、目標 6 「さざんか特殊歯科診療所指定管理料の執行率」です。目標 5、6 に関しましては特に変更ございません。

続きまして目標 7。4 ページからになります。「従事者に対し医療安全研修や技術向上を目的とした研修を実施する」です。

こちらの目標の変更はございません。院内感染防止対策、感染経路別予防策、偶発症に対する緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に関わる研修、小児及び高齢者の心身の特性に関わる研修、認知症に関する研修、在宅医療介護等に関する研修等を船橋歯科医師会として実施しております。

診療所スタッフに参加を義務付けているほか、当日何らかの事情により参加できないスタッフには後日講習会資料動画を基に全てのスタッフに研修を行っております。また、それぞれの診療所にて個別にて研修を適宜行っております。

以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○松島委員長

はい、ありがとうございます。

それでは審議に移ります。指定管理者が設定した第 5 次中期行動計画案について、皆様から意見を伺いたいと思います。

順に行きたいと思いますが、1 ページ目の目標 1 「口腔ケアの充実」についてです。皆様ご意見はありますか。

書いた文章よりお話いただいた言葉の方がいいような気がするんですがね。長年ずっと同じままなんで僕も気にはなってなかったんですが、今回読んだら気になったのが、2 行目の「自ら十分な口腔清掃を施す」って。これ「施す」っていう言葉使うかなって思ったんですが。言葉のあやんで意味を変えようとか、そういう意味じゃないんですけど。「行う」とかいかですか。「施す」って他人にすることを言う意味合いがあるようで、言葉が詳しい人がいましたら。

○指定管理者（藤平会長）

おっしゃるとおり「行う」がいいと思います。

○松島委員長

まあ、意味は変えようっていう意図じゃないんで、そのまま意味が通じるかなと思います。あとどこか気になるところとか。寺舘委員は前回ここでお話を頂いたけど、今回はよろしいよろしいですか。はい。

○寺舘委員

何かというわけではないのですが、誤嚥性肺炎や心内膜炎、今脳の疾患にも口腔ケアによって悪化、重篤化するという症例が出ていますので、そういうのを動機付けとして、口腔ケアを行うことの重要性を伝えていって欲しいなっていうのは思いました。

○松島委員長

はい、こっちに書いてないかな。

○寺舘委員

書いてありましたか。

○松島委員長

ここにはないかもしれない。

○鈴木委員

全身状態の影響っていう意味合いでしょうか。

○松島委員長

そうですね、全身状態、口腔の環境が全身状態に及ぼす影響みたいな。ちょっと漠然とするかもしれない。これなんか足した方がいいっていう意味ですか。

○寺舘委員

全身状態っていうのだとやっぱり漠然としてしまうので。ただ誤嚥性肺炎と心内膜炎はやはり前々から言われていて、今回脳の方にもってというのが症例で出てたので。心内膜、肺炎、全身で、脳にも来てしまったっていうので、全部なんだなっていうので、ちょっと大きく見て頂いた方が口腔ケアをする動機づけとして、とても大切になるのではないかなって思いました。

○松島委員長

これって論文とかそういうのでそうですよね。僕はちょっと確認してなかったもんで。ご

めんなさい。

○指定管理者（田代院長）

誤嚥性肺炎、心内膜炎もそうですが、脳血管疾患もそうです。後は妊婦の方の早産であったり過去からずっと言われてるものがあるんですけど、書いてしまうとすごい量になるので落としましたけど、ご意見のと通りの報告もありますので、追加することには問題はないかなと思います。

○松島委員長

ありがとうございます。じゃあどうしよう。全身で脳も入れてもらいましょうかね。まあいっぱいあるんでしょうけど。これ根拠あるんですよ。

○指定管理者（田代院長）

報告はされております。その数まではちょっと把握できていませんけど。

○松島委員長

2つ挙がってるけど、もう1個足す。今、これを読んでくれた人に動機づけがつけばという意図で足しましょうか。

お願いします。よろしいですか。委員の先生方。

後は①②③はよろしいですかね。ご意見なければ目標2に進みます。

目標2は摂食嚥下機能訓練に関わる場所ですがよろしいかな。ご意見ありますか。末永委員どうぞ。

○末永委員

2ページ目の目標2の③のところの箇所なんですけど、嚥下機能の低下や構音機能の低下によりっていうところで、適切な後方病院等につなぎ治療を行うことって書いてあるんですけども、歯科のその診療所の先生って色んなこう複数人ももちろんいらしていろんなところから来ているので、適切な後方病院とか連携病院って一覧が歯科診療所さんの中であったりするんでしょうか。その連携体制の確立ってやっぱりものすごく利用者の方とかあとは診察する先生方にとって双方の安心に繋がると思うので、そういったなんていうか、適切な後方病院、過去こういうケースはこういうところに行ってもらったよとか、そういうリストみたいな情報が集約されていますかね。

○指定管理者（藤平会長）

連携、病院のリストはございます。例えば診療された方の体調が悪くなったような場合、ちょっとこの意味と違いますが、船橋中央病院等に連携するようになってたりします。

○末永委員

分かりましたありがとうございます。この文言どうこうではないんですが、ちょっとその辺りが確認したくて質問させていただきました。ありがとうございます。

○松島委員長

適切な後方病院っていうリストがあるかどうかっていう。その場の対応だけじゃなくて、決められた方法で進めることができるかって、それが受ける人の安心に繋がるということで、まあここに出さなくてもどっかに掲示する機会があれば。

○指定管理者（飯嶋院長）

後方病院に関しては先ほど藤平会長からご説明があったように中央病院等の、例えば誤飲、誤嚥等ですね、そのような場合はリスト化され、いわゆるマニュアルチャートみたいな形で掲載がされております。

ただ先ほどの末永委員のお話ですと、おそらく例えば摂食嚥下機能についてはここの病院さんで受けてもらってるよとか、例えば脳血管障害があった場合はこちらの後方病院で受けてもらってるなど細分化されたリストみたいなような印象を受けたんですが、確かにそのようなリストまでは当院で作成されていませんので、例えば今ご受診中のかかりつけの先生にご意見いただいたりですとか、今うちでやってますと、こういった疾患、よくうちの連携とあって話になると、三叉神経痛ですとかさきほどお話のあった脳血管障害ですとか、そういうところに関して、三叉神経痛に関してはかなり専門的な領域が強い分野になりますので、そういうところはおうちだと市川総合病院、東京歯科大学で歯科と関連してしますので、そういうところをある程度絞って紹介させていただくっていうことはさせてもらうこともございますが、脳血管障害ですと、結構幅広い病院さんの方で受けていただけるかなという印象を受けますので、ちょっと今後そのご意見を参考にして少し疾患を絞ってリスト作成できればなと思っております。

ご意見ありがとうございます。

○松島委員長

ありがとうございます。

じゃ、ここはこのままで。文章はこのままでお願いして対応の方よろしくをお願いします。

目標2でどうですか。他になければ3ページの目標3と4へ進みたいと思いますが。

よろしいですか。

なければ5と6へ進みたいと思います。

まあ、これは効率化とあれだよ、無駄をなくそうっていうことなんで、よろしいですかね。はい、お願いします。

○寺館委員

かざぐるま歯科診療所を見学させて頂いた時に、やはり沢山のドクターの方がいらっしゃるんで、様々な器具が多くて、使ってらっしゃいますかとそこに携わっている衛生士の方に

聞いたら、1回2回使ったぐらいの器具機材が多かったのですが、それを、なくすっていうのは難しいのですか。

○松島委員長

そうね、まあ2番に書いてあること、さざんかの2番に書いてあること。

○指定管理者（田代院長）

開院当初必要であろうと思ってご購入いただいた物が多々あるんですけど。それまでの休日診療所で使われなかったような物を新たに新規で購入して、それから既に10年経ちまして、消費期限が過ぎて使えなくなったものも多々あって。新たに別のものが入っていたりとか、その消費期限を超えて使うことはほぼなくて、新たに入るものもそのトレンドと言ったらおかしいですけど、私の好みもあるので、最新のものをに入れて、使わなくなってくるものも今後あると思いますし、常に更新をしてくようなイメージです。なので来年の今頃使っていないものももしかしたらあるかもしれませんが、常に無駄のないように定期的に更新はしてると思います。

○松島委員長

ここに書いてあることで、心がけてやってもらうということによろしいですか。

はい、ありがとうございます。じゃあと目標7。最後になりますが、ここも毎年ここに掲げてる以上の研修を行っているようですから、行動目標としてこのぐらいでいいかなと思いますが。ぼやっとしていいかなと思います。

よろしいですか。はい、そうしたら目標1から目標7までの中期行動計画（案）ですがよろしいですかね。

それでは、ただいま審議された意見をもちまして、本委員会における、第5次中期行動計画（案）の審議を終了するものとします。

第5次中期行動計画は本委員会にて承認されたものとし、船橋市長に対する報告書の作成は、委員長に一任していただくということによろしいでしょうか。

<異議なしの声>

最後に、令和8年4月より新しい指定期間が始まりますので、委員の皆様から、今後の特殊歯科診療所に期待することを一言ずつ頂ければと思います。

土居先生から、名簿順で一言ずついただければと思います。よろしく申し上げます。

○土居委員

はい。これだけしっかりやられているとですね、何ってことはなかなかないと思うんですけども。これからますます高齢化も進んでいくでしょうし、施設内のお年をめされた方とかそれぞれ増えると思いますので、さらなる口腔ケア等々の啓発等々について一生懸命やっ

ていただけるとありがたいのかなというふうに思います。簡単ですが以上です。

○松島委員長

はい、ありがとうございます。川奈部委員お願いします。

○川奈部委員

これできるかできないかは別として一つの意見なんですけど、口腔ケアのところでは誤嚥性肺炎とか心内膜炎を予防するって書いてあるんですけど、私もかかりつけの歯医者さんから、高齢の人なんかは何でこういうことをするのか、口腔ケアをするかっていう、こういうのを防ぐためっていうのを教えられてるんですけども、やっぱり1回で終わりじゃなくて例えば歯医者さんによっては3ヶ月に1回来てくださいとか、半年に1回来てくださいとかすぐにやっぱり言われてるんですけども。ですので、こういう満足度とかそういうのでパーセントっていうのが評価基準とかでありますけれども、まあ予算もまだ少しあるみたいだし、診療時間も延長されるってということなんで、どっか評価のところではそういう誤嚥性肺炎とか心内膜炎を起こしそうな高齢者の患者さんには、できれば半年に1回掃除できたとか、そういう項目を作ってもいいんじゃないかなっていう風にちょっと思いました。

○松島委員長

ありがとうございます。今後の課題にしたいと思います。

鈴木委員お願いします。

○鈴木委員

この事業はもう何年か続いていて、フレームがしっかりしてるんで、この枠内で継続していけば船橋市の方のプラスに十分なると思うので、大きく変える必要はないかなと思っています。

摂食っていうことで食べるところが今までの評価項目でやっていけばいいんですが、一つ健康とかもう少し広く考えてみると、栄養って観点もあると思うんですね。今回そういう治療では評価項目にはなっていないですけども。

先ほども川奈部委員から口腔ケアの話ありましたが、体重のこのチェックとかを将来的に、例えばそれは市の方の枠組みがどういう風になるかによってその事業の方向性も変わっていくと思うんですけど、一つ健康ってところで栄養の観点を入れるのであれば、その歯科のところでは同じ食形態で食べられてるかどうかだけじゃなくて、食べてる量のところとか、そこが体重とどう関係してるかなんていうのも将来の検討事項に入れてもいいのかなっていうのはちょっと提案です。

○松島委員長

はい。ありがとうございます。

引き続き山口委員お願いしたいと思います。

○山口委員

本当に満足度も非常に高い中、中身もしっかりやっけていただいているところだと思うんですけども、目標1にもありましたように、多くの方々が適切な診療を受けたくてもなかなかつながる手段がないとか分からないっていうところで書いてあったりして、まさにそこがこうケアマネジャーとかがキャッチができて、つなげられるとよいのかなと思ってはいるんですけども。

その中で協議会の中でも話が出たところで、なかなかやっぱり両診療所の具体的な詳細的な内容っていうのはやっぱり知らないケアマネジャーも結構多く見受けられたところもあったので、そこにつながる部分に関しては周知の方法を、パンフレットとかでチラシなどはいただいているんですが、ご詳細な、また対象者も特殊というところが何をもって特殊とするっていうところもなかなか分かりづらかったところもあったので、その辺の詳細な周知をいただけたらなっていうところ思っています。

あともう一点。受けている方はすごく評価も高く効果も出ているところなんですけど、やっぱりその予防的な部分に関してちょっと今後検討の余地があるかなと。健診とかですね、なかなかそういった特殊な状況でなかなか一般のところにかかれなような方に対する健診とか予防的な視点とかっていうところが考えられたらなと思いました。

○松島委員長

はい。ありがとうございます。末永委員お願いします。

○末永委員

ソーシャルワーカーの立場から、今後の特殊歯科診療所に期待することをお話しさせていただきます。

私たちソーシャルワーカーが日々の相談支援の中で感じているのが、歯科医療の必要があっても障害だったり高齢者だったり、あと認知機能の低下があったり経済的な事情とか、あるいはそのご家族や支援者の方の事情が重なって、結果として歯科受診そのものが難しくなっている方が少なくないという風に現実的に思っています。

なので、特に先ほど山口委員からもお話が出ていたように、どこに相談したらいいのか分からないとか通常の歯科医院では対応が難しいんじゃないかなっていった不安から、やっぱり歯科医療につながる前の段階で立ち止まってしまっているケースも多く見受けられています。そんな中で特殊歯科診療所さんがあって、そこはもう治療を行う場であると同時にまずは安心して相談ができて必要に応じて医療とか介護とか福祉などの関係機関、まさにこの委員会のメンバーがその構成そのものになってるかなと思うんですが、その関係機関と繋がっていくための入り口とか部分的な役割を狙っていただけたら更にいいのかなと思っています。

またその患者さんとかご本人だけじゃなくて、ご家族や支援者の方の不安とか負担にも目を向けていただいて、訪問診療とかその家庭の方に入られたりするの、発見とか気づきが

あるんじゃないかなと思うので、そういった方々の地域全体で支える歯科医療の拠点として機能していくことが結果的に重症化の予防だったり、生活の質の向上につながっていくんじゃないかなという風に思います。

ソーシャルワーカーとして特殊歯科診療所が他職種とか他機関と連携して歯科医療の側から地域包括的な支援を支える存在として今後も発展していただけたらなと思います。ありがとうございます。

○松島委員長

ありがとうございます。寺舘委員お願いします。

○寺舘委員

毎回議題で上がるように、ご高齢の方がやはり増加しているということから、特殊歯科診療所の需要は今後高まっていくと思います。それに伴い今まで柔軟に診療時間拡大等様々な工夫をされてまして、このようにすぐに対応してくださっているのはとてもありがたいことだと思います。

また、ドクター、衛生士、スタッフの方々が特殊歯科診療に携わるために勉強会などを行って、今現在多くの患者様から高い評価を得られているため、今後もちよっと難しい課題にはなってしまうのですけれど、今の状況を保っていただければ一番幸いかと思っております。以上です。

○松島委員長

はい、ありがとうございます。

最後に私になりますが、これからまだまだこういう受けたい患者さんのニーズっていうのは増えていく一方だと思いますし、2つの面、今出た話題はアピールする場を作ることとそれから実際に診療の現場の人材を増やしていくということで。これは全部歯科医師会に丸投げってわけにもいきませんので、市の行政とそれから現場の歯科医師会の先生方と我々で今後どうするかね。結構大きな課題になると思いますが、検討していければなと思います。

行政の方でも診療所をどっかで増やしていかなきゃっていう話題も出るかもしれないんで。それは何年か後に起きるかもしれないんで、ちょっと計画でも練り始めていただければなと思います。歯科医師会の先生方にも人材が、一緒に仕事して先生方が増えて行ったらなって思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

以上になります。皆様どうもありがとうございました。それでは議題の2に移ります。その他になりますが、事務局より今後の運営委員会の予定について説明をお願いします。

○事務局（健康政策課長）

今後の運営委員会の予定についてご説明いたします。

本日の委員会で審査いただいた結果につきましては、先ほど2点ほど目標1のところでは修正などもございましたが、その結果を踏まえまして、後日、委員長より審議の結果を市長へ

の報告書として提出していただきます。

市はそれを受理した後、市ホームページで公表いたします。

今後の開催につきましては、資料6「船橋市歯科診療所運営委員会 今後の開催予定について」をご覧ください。

次回の運営委員会につきましては、令和8年8月頃を予定しております。議題は、「令和7年度事業報告および中期目標達成状況評価（案）について」となります。詳細な日時や場所につきましては、後日皆様と日程調整の上、決定して参りたいと思っております。事務局からは以上です。

○松島委員長

だいま事務局から今後の運営委員会のスケジュールについて説明がありました。

今年の8月頃ということで。委員の方々から何か他にございますか。よろしいよろしいですか。

それでは本日の議題は全て終了いたしました。第20回船橋歯科診療所運営委員会を終了します。

どうもありがとうございました。

◆閉会